



2020年4月7日

各 位

東京都渋谷区神宮前二丁目18番19号

株式会社 田 谷

代表者 代表取締役社長 保 科 匡 邦

(コード番号 4679 東証第1部)

問合せ先 執行役員管理部長 露 木 康 雄

(TEL 03-5772-8411)

指名・報酬委員会の設置に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として「指名・報酬委員会」を設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 委員会設置の目的

取締役の指名・報酬等に関する手続きについて、独立社外取締役の関与、助言の機会を確保した「指名・報酬委員会」を取締役会の任意の諮問機関として設置することにより、意思決定プロセスの公正性、透明性および客観性を高め、コーポレートガバナンス体制のより一層の強化を図ることを目的としております。

2. 委員会の審議事項

指名・報酬委員会は、取締役会または代表取締役の諮問に応じ、以下の事項について審議し、答申をおこないます。

(1) 指名に関する事項

- ・ 取締役、執行役員の選任、解任の方針
- ・ 取締役の選任、解任（株主総会決議事項）に関する事項
- ・ 執行役員の選任、解任に関する事項
- ・ 代表取締役の選定、解職に関する事項
- ・ 役付取締役、役付執行役員の選定、解職に関する事項
- ・ 育成を含む後継者計画に関する事項

(2) 報酬に関する事項

- ・ 取締役、執行役員の報酬等に関する方針
- ・ 取締役の報酬限度額（株主総会決議事項）に関する事項
- ・ 取締役、執行役員の個別報酬に関する事項

(3) その他経営上の重要事項で、取締役会が必要と認めた事項

3. 委員会の構成

指名・報酬委員会は、代表取締役を含む3名以上の委員で構成し、その過半数は独立社外取締役とします。また、委員長は委員の中から委員会の決議によって選定いたします。

4. 設置日

2020年4月7日

以 上